

## 委員会先進地視察報告書総括表

1 視察日	令和 2年 2月 3日 ~ 2月 4日	
2 視察地・項目	① 大阪府 大阪市	民間事業者による公園再整備(てんしば)とマネジメント、PPPの活用について
	② 兵庫県 神戸市	人と防災未来センターについて
	③ 県 市・町	
	④ 県 市・町	
3 参加者	1. 小林 史政 委員長	6. 水上 享 委員
	2. 田中 博文 副委員長	7. 永尾 高宣 委員
	3. 堀内 学 委員	8. 三浦 正司 委員
	4. 松尾 祥秀 委員	9. 向 美樹 書記
	5. 城 幸太郎 委員	10.
4 視察経費	390,940 円 ※( 9 )人分	

# 委員会先進地視察報告書

報告者 田中博文

1 視察日	令和 2 年 2 月 3 日	
2 視察地	大阪府 大阪市 天王寺公園	
3 参加者	総務委員会	
	1. 小林 史政 委員長	6. 城 幸太郎 委員
	2. 田中 博文 副委員長	7. 松尾 祥秀 委員
	3. 三浦 正司 委員	8. 堀内 学 委員
	4. 永尾 高宣 委員	9. 向 美樹 書記
	5. 水上 享 委員	10.
4 視察項目	民間事業者による公園再整備(てんしば)とマネジメント、PPP の活用について	
5 視察先選定理由・目的	天王寺公園の周辺整備を、民間活力の導入により成功を収めた事例として学ぶ為に選定	
6 視察内容 (研修)	<p>経緯</p> <p>大阪市は、世界の都市間競争に打ち勝つ為、平成 24 年 12 月に「大阪都市魅力創造戦略」を策定し、天王寺公園を核とする「天王寺・阿倍野地区」を重点エリアに位置づけ、文化観光拠点の形成を目指す取り組みを開始した。同戦略では、「民が主役、行政はサポート役」との基本的な考えのもと、世界中から人、モノ、投資等と呼び込むこととしていることから、民間活力の導入に取り組むこととした。単に公園への飲食等の店舗の設置・運営だけではなく、動物園、美術館を有する都心の公園としての新たなあり方を追求した、天王寺公園エントランスエリアをトータルプロデュースし、文化観光拠点の形成を先導する事業者を募集することとした。管理運営に関して、指定管理者制度は使用せず、官民の役割分担として、大阪市が都市公園法に基づく設置・管理許可を担当し、事業者には、公園の再整備、事業期間における運営・維持管理を行ってもらうこととしている。</p> <p>事業者 近鉄不動産株式会社</p> <p>事業期間 平成 27 年 10 月 1 日～令和 17 年 9 月 30 日(20 年間)</p> <p>対象区間</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・エントランスエリア 約25000㎡</li><li>・バス駐車場 約1160㎡</li><li>・茶臼山北東部エリア 約5400㎡</li></ul> <p>開園時間</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・エントランスエリア 7:00～22:00</li><li>・茶臼山北東部エリア 終日</li></ul> <p>*各店舗で営業時間は異なる</p> <p>実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・賑わい創出事業(ハード事業)</li></ul> <p>新たな賑わいを創出する飲食・物販施設等の設置・運営・公園・緑地整備</p>	

・賑わい創出事業(ソフト事業)

イベント等の企画・実施・プロモーション活動

・維持管理事業

清掃・警備・緑地・施設維持管理

・てんしばゲートエリア

ガーデニングカフェ・レストラン、アスレチック施設、ボルダリング・クライミング施設

・動物園エリア

園内一円の簡易売店、新世界ゲートエリア(フードコート、グッズショップ)

官民の役割分担

《大阪市》 都市公園法に基づく設置/管理許可

《事業者》 公園の再整備、事業期間における運営・維持管理

\*事業者が専用使用せず、一般に供用される公園基盤施設については、  
大阪府が寄付を受けた上で、事業期間中、事業者において運営・維持管理

「てんしば」入園者数実績

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日:約 150 万人

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日:約 380 万人

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日:約 420 万人

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日:約 440 万人

7 委員会所見

今回視察をした天王寺公園「てんしば」は、ターミナル駅に隣接する好立地にあり、動物園・美術館慶沢園など魅力あふれるコンテンツを有する施設である。公園と街との新たな楽しみ方が生まれる拠点となることを目指した公園エントランス等のリニューアル整備として、平成 27 年 10 月 1 日にオープン。同エリアでは、広大な芝生広場をはじめ、カフェ・レストラン・フットサルコート・子どもの遊び場などの幅広い方々が楽しめる多彩な施設を有し多くのイベントも開催されるなど、新たな賑わいが生まれている。エントランスエリアに設置された案内サインは、有料の広告枠も設けられており、来館者への情報発信がここからなされている。施設内の月 1 回の巡回点検ともにイベント実施後の速やかなメンテナンス作業の充実により、最大の売りである芝生の景観整備も行き届いている。大阪府がそれまで負担していた年間維持費の 3700 万円が無くなり、店舗等の公園使用料として、年間 3600 万円が大阪府建設局の方へ支払われることとなった。全体で 25ha もの広大な整備は、本市に置き換えた事業としては比較にならない規模ではあるが、民間活力を導入した手法は、学ぶべきところである。また、商業的な側面だけでなく、公園や動物園の賑わいづくりのほか、都市公園が本来有する役割(安らぎ・憩い)についても配慮がなされているところは特に素晴らしいと感じた。ただ、20年の長きにわたる事業であるため、環境の変化などに対応できるシステム体制の整備が問われる日もくることであろう。

# 委員会先進地視察報告書

報告者 三浦正司

1 視察日	令和 2 年 2 月 4 日	
2 視察地	兵庫県神戸市「人と防災未来センター」	
3 参加者	総務委員会	
	1. 小林 史政 委員長	7. 永尾 高宣 委員
	2. 田中 博文 副委員長	8. 三浦 正司 委員
	3. 堀内 学 委員	9. 向 美樹 書記
	4. 松尾 祥秀 委員	10.
	5. 城 幸太郎 委員	11.
	6. 水上 享 委員	12.
4 視察項目	人と防災未来センターについて	
5 視察先選定理由・目的	阪神淡路大震災から25年を経て、その教訓はどのようなものか、そしてどのようにその後活かされているかを研修・視察する。	
6 視察内容	<p>1 「人と防災未来センター」の概要についての副センター長による説明</p> <p>(1) 阪神淡路大震災の教訓</p> <p>① 震災教訓を踏まえた防災体制の充実</p> <p>教訓1：災害に対する備え、初動体制の大切さ 教訓2：被災者の自立復興支援の大切さ 教訓3：地域防災力の大切さ 教訓4 災害に強いまちづくりの大切さ 教訓5：震災の経験・教訓の語り継ぎの大切さ</p> <p>(2) 人と防災未来センター</p> <p>概要と6の機能についての説明 ①展示②資料収集③実践的な防災研究と若手防災専門家の育成④災害対策専門職員の育成⑥交流・ネットワーク</p> <p>2 人と防災未来センターの研修・視察</p> <p>別紙1「阪神淡路大震災記念 人と防災未来センター」リフレット</p> <p>別紙2「阪神淡路大震災記念 人と防災未来センター」A4版</p> <p>別紙3「創造的復興の歩み」</p>	
7 委員会所見	<p>阪神淡路大震災発生から25年、その時から現在に至るまでわが国内では、地震、津波、台風、水害等々想定しなかった、未曾有の災害が発生したのは事実であり、予測できない災害事態発生は巷間言われている通りであろう。</p> <p>「人と防災未来センター」の役割は、このような事態に対応するための極めて有効で価値あるものとの所見を得ることができた。</p> <p>「震災教訓を踏まえた防災体制の充実」の教訓として、「災害に対する備え、初動体制の大切さ」「被災者の自立復興支援の大切さ」「地域防災力の大切さ」「災害に強いまちづくりの大切さ」「震災の経験・教訓の語り継ぎの大切さ」は今後の防災・減災の指針となるものであり、地域防災計画のなかで大いに活かすべきものであろう。</p> <p>「人と防災未来センター」の機能は優れたものであり、行政に携わる者のみならずすべての国民が活用するに値するものであろう。</p> <p>大村市も上記事項を大いに活用すべきとの所見を得た。</p>	